

お知らせ

年金後納制度が終了します

国民年金保険料の未払い分の5年の後納制度は9月30日(日)で終了します。この日までに国民年金保険料の納付をしてください。後納制度を利用するときは、9月28日(金)までに申し込みが必要。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度が利用できません。詳しくは問い合わせてください。

☎ 027・231・1706

視覚障害の認定が一部変更

7月から身体障害者手帳の視覚障害(視力・視野障害)の認定基準が一部変更。既に認定を受けた人の等級に変更はありませんが、新基準によって等級が上がる場合も。視覚障害の認定を受けた医師に相談してください。経過措置として、今回の変更は7月以降に作成された診断書を添付した申請分から適用。6月末までに作成された診断書に

プレイルームが臨時休館に

前橋プラザ元気21内子育てひろばのプレイルームは遊具の入れ替え作業のため、7月17日(火)から25日(水)まで臨時休館します。子育て施設課

☎ 027・220・5706



夜の駅前でまきフェス開催

まきフェスを開催。地元農産物や加工品の販売、音楽や

よって9月末までに申請した人は、変更前の基準で認定します。

☎ 027・220・5711

難聴児の補聴器購入費に補助

両耳の聴力が30%以上で、身体障害者手帳の該当にならない18歳未満の難聴児が補聴器を購入した場合、その購入金額の3分の2を補助。これには上限金額や所得制限があります。また、精密聴力検査機関の医師に、所定の用紙へ記入してもらう必要があります。購入前に障害福祉課へ問い合わせてください。

☎ 027・220・5711

農振計画変更案を縦覧

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき定められた農業振興地域整備計画を変更します。昨年9月に受け付けた農振除外の個別申出のうち、今年5月から6月に行った縦覧時には審査未了だった案件を含んで農用地利用計画を変更。この計画

☎ 027・256・9321

☎ 027・898・6702

変更案を縦覧します。

☎ 027・898・6702

求職者のためのFP相談

ジョブセンターまえばし内に雇用保険・年金等アドバイザーによる相談コーナーを開設。雇用保険基本手当の手続きやファイナンシャルプランニングなど、幅広い相談を受け付けます。相談には予約が必要です。

☎ 027・256・9321

希望者に保険証を簡易書留で

国民健康保険加入者の新しい被保険者証を、9月上旬に世帯主宛てに郵送します。希望者には、直接手渡される簡易書留で

美しい猫のような男」を観劇します。

☎ 027・231・3597

前橋市民号で行く宝塚観劇

上電で行く前橋市民号を開催。東京宝塚劇場で雪組の公演「凱旋門」と「ガート・ボニー」。

☎ 027・261・0615

赤城の大自然でクラフト体験

赤城ふれあいの森まつりを開催。自然の中で木工工作教室や塗り絵コンテスト、ネイチャークラフト作りなどを行います。

☎ 027・230・8833

前橋子ども図書館

読み聞かせ体験講座

読み聞かせの実演やアドバイスなどを行います。子どもや孫と一緒に参加してください。

消費税軽減税率説明会

来年10月1日(火)から消費税率が10%になるとともに導入される軽減税率制度。この説明会を前橋税務署が実施します。

☎ 027・898・6250

市内全域で道路の現地調査

8月中旬から来年1月下旬まで、道路台帳補正業務のため道路などの測量を行います。対象は市内全域で、市道の新設や改良、側溝改良工事などで道路台帳に修正が必要になった箇所です。なお、測量調査員は腕章を身に付けています。

☎ 027・898・6804

戦争と平和のおはなし会

☎ 027・287・8227

赤城少年自然の家

☎ 027・230・9094

昆虫探検隊

☎ 027・230・8833

夏の大自然でクラフト体験

総合教育プラザ

映像寄席を開催します。

市長コラム

Mayor's Column

個性や特技の違う人が集まり協力する社会は伸びていきます。まちも同じです。近隣のまちと連携すれば、市境を越えたサービス提供や行政の効率化につながります。例えば赤城山の観光振興や有害鳥獣対策は、桐生市と連携しています。住民情報などのシステムは、高崎市・伊勢崎市と共同運用し、年間2千万円の費用削減につなげています。

また、北関東の中核的な4市である水戸市・宇都宮市・高崎市と本市とは、災害時の相互応援や東京へのPRなど、様々な連携が進んでいます。まちが力を合わせ市民の暮らしを支えていけば、それぞれに良い未来が来ると信じます。

山本 龍

